

川崎市看護協会会員施設
代 表 者 様
会 員 各 位

公益社団法人川崎市看護協会
会 長 堀 田 彰 恵

研修受講料の改定について

平素より、川崎市看護協会の事業運営にご支援、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび、研修受講料を下記のとおりに改めましたので、お知らせいたします。

当協会では、研修の実施に際し、印刷費、人件費、器材維持費等、相当の経費を要しているところですが、受講料については協会発足時の設定のまま、改定を行ってまいりませんでした。

今回、現在の協会財政の状況や近年の物価高騰の影響を踏まえ、研修受講料を見直すこととなり、非会員の受講料について改定いたしました。協会入会のメリットとして、安価での受講を可能とするため会員はこれまでの受講料で据え置きといたします。

充実した講師陣で研修を計画しておりますので、是非、人材育成・自己研鑽にご活用ください。

また、各会員におかれましては、周囲の看護職の皆様へ入会をご案内くださいますよう、この機会に併せてお願いいたします。(年会費 5,000 円 入会金は廃止)

今後も当協会は、安定的運営を図りながら、市内看護職や市民に「川崎市に看護協会があつてよかった」と思っていただけ取組を進め、会員の皆様のご期待に添えるよう努めてまいります。

引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【受講料の改定内容】

★現 行(～令和 6 年 3 月末)

日数	時 間	会 員	非会員
半日	2～3 時間	1,000 円	2,000 円
1日	5～6 時間	2,000 円	4,000 円

↓
変更なし

↓
改 定

★改定後(令和 6 年 4 月～)

日数	時 間	会 員	非会員
半日	2～3 時間	1,000 円	4,000 円
1日	5～6 時間	2,000 円	8,000 円

※研修によっては、この限りではありません。研修計画、各種研修チラシ、協会 HP をご確認ください。

【施行日】 令和6年度開催研修から適用します。